

カオナビ人権ポリシー

当社は、『世界人権宣言』、国際労働機関（ILO）『労働における基本的原則及び権利に関する宣言』等の人権に関する国際規範を積極的に支持、尊重するとともに、国際連合『ビジネスと人権に関する指導原則』に準拠した人権尊重の取り組みを推進していきます。

適用地域

事業活動を行う国や地域で適用される法令を遵守します。当該国の法規制と国際的な人権基準が異なる場合にはより高い基準に従うよう努めます。両者が相反する場合は、国際的な人権の原則を尊重するための方法を追求します。

人権の尊重

当社は、人種、性別、年齢、信条、宗教、国籍、性的指向、心身の障がい等による差別や、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等、人格・尊厳を傷つける行為を行いません。また、あらゆる形態の強制労働や児童労働は認めません。当社は、労使間の対話を大切にし、労働者の団結権、団体交渉権を含む労働者の権利を尊重します。

法定最低賃金の遵守、労働時間、超過勤務時間および福利厚生に関する適用法の遵守に取り組みます。加えて、法令遵守にとどまらない過剰な労働時間の削減に取り組みます。また、安全・衛生に関する適用法を遵守し、健康リスクへ適切な対応を行うことで、その維持に取り組みます。

報酬は、同一職務・同一等級において男女間で統一された報酬体系を適用しています。当社は「子どもの権利とビジネス原則」を支持し、子どもの権利を尊重しつつ事業活動を実施することに努めます。

表現の自由とプライバシーの保護

当社は、ステークホルダーの表現の自由、プライバシーを最大限尊重し、その侵害が無いように最大の注意を払います。

人権侵害の発生を防ぐための適切な通報窓口の設置

内部通報窓口及び外部通報窓口を設け、ハラスメント等の人権に関する相談や通報を受

け付けています。

通報者の秘匿性と匿名性は担保され、通報内容は通報者の承諾がない限り、通報窓口及び調査チーム以外には共有されません。調査担当者は、調査にあたり、通報者が特定されないよう十分に配慮するよう規定しています。そして、通報したことを理由とした通報者への不利益な扱いを禁止し、そのような行為を行った者は就業規則等の定めに従い処分が課されます。

調査の有無、調査の進捗状況、調査結果は通報者に速やかに通知されます。また、調査結果及び是正措置については、内部監査室長がリスク・コンプライアンス委員会に報告を行います。